

2026年4月1日

登録教習機関 各位

一般社団法人 全国登録教習機関協会
専務理事 佐々木 元茂

**令和8年度 第1回 フルハーネス型墜落制止用器具の使用等に係る特別教育
講師養成研修の開催案内**

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会の実施する研修につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件、安衛法第59条第3項の特別教育の対象となる業務に、『高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務』が追加されております。

この法令の改正に伴い、「フルハーネス特別教育」を実施する機関や企業を対象に、下記要領にて「フルハーネス特別教育講師養成研修」を実施いたします。

受講希望の機関の方は、全登協のホームページより申込みください。

記

1. 開催日程・場所

2026年7月2日（木）～3日（金）

コベルコ教習所株式会社 明石教習センター

〒674-0063 兵庫県明石市大久保町八木740

(別添1)

2. 申込方法及び問合せ先

【申込方法】:

- ・協会のホームページの申込フォームに必要事項をご入力の上、送信ください。
- ・お車で研修会場へご来場予定の方は、上記申込フォームに、車利用の有・無の記載をお願いします。
- ・申込書を受領後、確認のため「受講票」をメールにて返送いたします。
- ・受講確定者宛に開催日の10日程前に「受講案内」の確認メールを発信します。
- ・【申込期限】: 2026年6月5日（金）
- ・受講申込みの受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

【問合せ先】:

(一社)全国登録教習機関協会

〒108-0014 東京都港区芝5-27-14 小川ビル 6F

TEL:03-3456-4787 FAX:03-3456-1304

E-mail: 主担当: 研修 G 浅野 z-asano@zentokyo.or.jp

3. 研修内容

「フルハーネス特別教育講師養成研修」スケジュールを参照下さい。

(別添2)

4. 受講定員

定員、20名といたします。定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

5. 受講料（研修会参加費）

（適格）請求書を発行・メールにてご連絡致します。

全登協会員価格 1名につき 36,000円（教材費、消費税を含む）

非会員価格 1名につき 50,000円（同上）

受講料の支払いは、下記口座へ研修開催日の**2週間前**までに振込をお願いします。

なお、振込手数料は貴機関にてご負担願います。

振込先：みずほ銀行 芝支店 普通預金口座 口座番号 2890991

口座名義 一般社団法人 全国登録教習機関協会

シャ）ゼンコクトウロクキョウシュウキカンキョウカイ

- (1) 都合により入金が遅れる場合メールで当協会担当者宛てご連絡ください。
- (2) 銀行振込みの場合は、振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきます。
- (3) 申込内容等の変更（受講者の変更等）の場合には、担当者宛てにご連絡ください。
- (4) 原則として 開催日の**1週間前以降のキャンセル**に伴う参加費返納には応じかねますので、ご了承ください。（除く当方の都合で中止・延期・他の研修への振替）

6. 宿泊及び宿泊場所から研修場所への移動について：

- (1) 宿泊先：ご宿泊が必要な方は、受講者各自にて手配をお願いいたします。

【ご参考】：西明石ホテル 明石市和坂1 2-7 (別添3)

☎：078-928-0246 <http://nishiakashi-hotel.jp>

- (2) 移動についても、受講者各自にて手配をお願いいたします。

7. 昼食（2日目）

- ・希望者は、当日の9:00までに研修会場（1階ロビー）に設置されている自動販売機（券売機）にて食券をお求めください。（1食500円）

8. 受講の確認メール

- ・原則として開講日の約10日前までに「受講案内」を含む確認メールを発信します。

9. 服装 及び 携行品 等：

- (1) 服装等：実技研修を行いますので、実技に相応しい以下をご用意下さい。
 - ・作業服・**安全靴**・手袋 ほか ※ヘルメットは実施教習機関より借用可
- (2) 携行品：筆記用具 ほか

10. その他：

この研修を受講された場合、安衛法第59条3項の「フルハーネス型墜落制止用器具の使用等に係る特別教育」をあわせて受講した旨の講師養成研修修了証を交付します。

上

以

明石教習センター

〒674-0063

兵庫県明石市大久保町八木 740

TEL : 078-935-3831 FAX : 078-935-0933



所要時間

公共機関

- ・ 山陽電鉄「中八木」駅より徒歩約 10 分
- ・ JR「大久保」駅より徒歩約 10 分
- ・ 山陽新幹線・JR 山陽本線「西明石」駅より
タクシー約 10 分

自動車利用

- ・ 第 2 神明道路「明石西インター」より約
8km
- ・ 第 2 神明道路「玉津インター」より約 7km

Uターンご遠慮ください

姫路・加古川方面からお越しの際、国道 250 号線(明姫幹線)明姫大久保東交差点(大久保南小学校前)Uターンはご遠慮ください。

「フルハーネス特別教育 講師養成研修」スケジュール

研修日程：2026年7月2日(木)～3日(金)

研修会場：コベルコ教習所(株) 明石教習センター

研修項目		講師等	研修時間			
第1日目 (学科研修)						
1	開講挨拶 オリエンテーション	全登協	13:00～13:30 (0:30)			
2	作業に関する知識 I ① 作業に用いる設備の種類 ② 構造及び取扱いの方法	全登協	13:30～14:00 (0:30)			
	休憩			14:00～14:10 (0:10)		
3	作業に関する知識 II ① 作業に用いる設備の点検及び整備の方法 ② 作業の方法	同上	14:10～14:50 (0:40)			
	休憩			14:50～15:00 (0:10)		
4	墜落制止用器具(フルハーネス型に限る)に関する知識 I ① 墜落制止用器具のフルハーネス及びランヤードの種類及び構造 ② 墜落制止用器具のフルハーネスの装着方法 ③ 墜落制止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法及び選定方法	検討部会委員	15:00～16:10 (1:10)			
	休憩			16:10～16:20 (0:10)		
	5			墜落制止用器具(フルハーネス型に限る)に関する知識 II ① 墜落制止用器具の点検及び整備の方法 ② 墜落制止用器具の関連器具の使用方法	同上	16:20～17:30 (1:10)
第2日目 (学科研修&実技研修)						
1	オリエンテーション	事務局	8:30～8:40 (0:10)			
2	労働災害防止に関する知識 ① 墜落による労働災害の防止のための措置 ② 落下物による危険防止のための措置 ③ 感電防止のための措置 ④ 保護帽の使用方法及び保守点検の方法 ⑤ 事故発生時の措置 ⑥ その他作業に伴う災害及びその防止方法	全登協	8:40～10:10 (1:30)			
	休憩			10:10～10:20 (0:10)		
	3			関係法令 ① 安衛法、安衛令及び安衛則中の関連条項 ② 安全衛生特別教育規程、ガイドライン等	全登協	10:20～11:20 (1:00)
				休憩(昼食)		
	4			実技研修 フルハーネス型墜落制止用器具の使用法等 I (1) 墜落制止用器具のフルハーネスの装着の方法 ① 講師による装着手順の説明と模範演技、注意事項の説明 ② 参加者によるフルハーネスの装着 (2) 墜落制止用器具のランヤードの取付け装置等への取付け方法 ① 講師による装着手順の説明と模範演技 ② 参加者による取付け装置へのランヤードの取付け	検討部会委員 + コベルコ教習所 (株) 講師	12:20～13:50 (1:30)
				休憩		
5		実技研修 フルハーネス型墜落制止用器具等の使用方法等 II (1) 墜落による労働災害防止のための措置 ① 講師による模範演技、注意事項の説明 ② 参加者によるぶら下がり体験 (2) 墜落制止用器具の点検及び整備の方法 ① 講師による点検・整備の模範演技 ② 参加者による器具等の点検	同上	14:00～15:30 (1:30)		
		休憩				
	6	総括質疑			(全員)	15:40～15:50 (0:10)
	7	閉講式・修了証交付			事務局	15:50～16:00 (0:10)

2026年 7月 2 日～3日

**フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育
講師養成研修カリキュラム**

(研修のねらい)

この研修は、労働安全衛生法第 59 条第 3 項の特別教育の対象となる業務に、新たに「高さが 2 メートル以上の個所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）が追加されることに伴い、この特別教育の講師を養成するために、身につけるべき特別教育の学科と実技の両科目の講習方法を習得することを目的とする研修である。

(到達目標)

この研修の受講を通じて、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に関する基礎的な知識、情報と実技の方法について知得するとともに、併せて、教科目の教え方を習得し、この教科目をスムーズに教えることができること。

(第1目) 学科研修			
	研修科目	研修内容	時間
1	オリエンテーション（新たなフルハーネス型墜落制止用器具の使用に係る特別教育の導入の経緯と学科研修カリキュラムの全体構成、各研修科目のねらい、内容を概説する。）		30分 13:00～ 13:30
2	作業に関する知識 及び 墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識 (1)	① 高所作業に用いる設備の種類、構造及び取扱いの方法について、専門家としての見地から解説を行う。 ② 高所作業に用いる設備の点検及び整備の方法、その作業の方法について、専門家としての見地から解説を行う。	30分 13:30～ 14:00
休 憩			10分
3	作業に関する知識 及び 墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識 (2)	① 高所作業に用いる設備の種類、構造及び取扱いの方法について、専門家としての見地から解説を行う。 ② 高所作業に用いる設備の点検及び整備の方法、その作業の方法について、専門家としての見地から解説を行う。	60分 14:10～ 15:10
休 憩			10分
4	墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識 (1)	① 墜落用制止器具のフルハーネス及びランヤードの種類、構造及び取扱いの方法について、専門家としての見地から解説を行う。 ② 墜落用制止器具の点検及び整備の方法、関連器具の使用方法について、専門家としての見地から解説を行う。	60分 15:20～ 16:20
休 憩			10分
5	墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識 (2)	① 墜落用制止器具のフルハーネス及びランヤードの種類、構造及び取扱いの方法について、専門家としての見地から解説を行う。 ② 墜落用制止器具の点検及び整備の方法、関連器具の使用方法について、専門家としての見地から解説を行う。	60分 16:30～ 17:30

(第2日目) 学科研修(一部)・実技研修		
1	オリエンテーション (実技研修の目的・研修の進め方を説明する)	10分 08:30～ 08:40
2	労働災害防止に関する知識	90分 08:40～ 10:10
休憩		10分
3	関係法令	60分 10:20～ 11:20
休憩(昼食)		60分 11:20～ 12:20
4	実技研修 I フルハーネス型墜落制止用器具の 使用方法等 (1)	90分 12:20～ 13:50
休憩		10分
5	実技研修 II フルハーネス型墜落制止用器具の 使用方法等 (2)	90分 14:00～ 15:30
休憩		10分
6	総括質疑	10分 15:40～ 15:50
7	閉講式・修了証交付	10分 15:50～ 16:00

【西明石ホテル】

別添 3

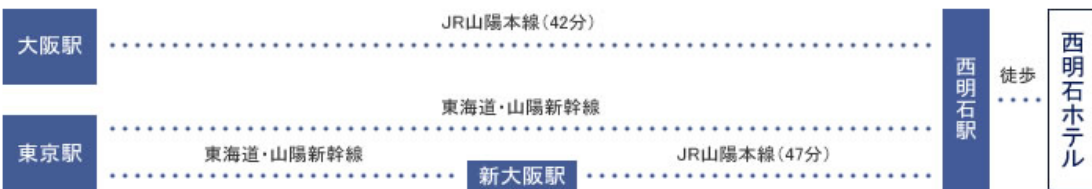


住所：明石市和坂1 2-7（JR西明石駅前）
 ☎：078-928-0246



電車でお越しの場合

▶ 山陽新幹線西明石駅西口より徒歩3分 / JR神戸線西明石駅東口より徒歩2分



車でお越しの場合

▶ 阪神高速第2神明道路「玉津IC」より4km、車で約10分

